

令和5年4月20日

保護者 各位

蒲郡市教育委員会学校教育課
蒲郡市小中学校長会

令和5年10月から、中学校における休日の部活動は、 原則「第1・3土曜日のみ、月2回」の実施となります。

学習指導要領では、国語や算数といった各教科、児童会・生徒会活動や学校行事といった特別活動を教育課程と呼び、学校の教育活動の中心に位置づけています。

部活動は、この教育課程から外れた活動として中学校と高等学校の学習指導要領総則にその記載があります。

蒲郡市では、**部活動の教育的意義を認め、全ての中学校で部活動が実施**されています。しかし、生徒数の減少や教職員数の減少、活動中の事故や健康被害の増加、社会体育や授業後の活動の多様化、教職員の負担と超過勤務の問題等、部活動の課題が指摘されてきています。

こうした中、教育委員会は、校長会とともに、「蒲郡市小中学校部活動指針の作成」「部活動の希望参加制の実施」「設置部活動数や参加大会の精選」に取り組んできました。

生徒数のさらなる減少とそれに伴う教職員数の減少、地域や民間が企画する多様な活動への参加の保障、地域部活動への移行の動き、生徒の多様なニーズへの対応、周辺都市の部活動改革の動き等から、本市においても、

令和5年10月から休日の部活動を、原則、第1・3土曜日のみ、月2回の実施とする

こととしました。（※大会日程、大会参加については柔軟に対応します） つきましては、御理解と御協力賜りますよう、お願いします。

【休日部活動を月2回とするねらい】

- 「勝ちたい」「楽しみたい」「学校の部活動にない種目のスポーツに取組みたい」といった**生徒の多様なニーズに応じた活動を選択する時間を確保**するため
- 「（英語、漢字等）将来に向けて資格を取りたい」「ボランティア団体等の活動に参加したい」といった**生徒の多様な進路選択に向けての時間を確保**するため
- **地域部活動を視野に入れた地域スポーツ振興の環境づくり**のため
- **教職員の働き方改革**を推進するため

※「部活動在り方検討委員会」（市教委主催）、「部活動指針の見直し」（小中学校長会研修組織）を立ち上げ、今後の中学校における部活動の在り方を引き続き検討して参ります。

本件連絡先 蒲郡市教育委員会学校教育課 66-1165